



第2回日本医師会 在宅医療支援フォーラム

地域包括ケアシステムにおける 福井県坂井地区医師会の役割

平成26年5月18日(日)

福井県坂井地区医師会

共同利用施設運営担当理事

坂井健志



はじめに

地域医療を支える坂井地区医師会として、地域住民が望む形での在宅医療を医療・介護・福祉を包含する地域包括ケアシステムの中核として提供することが求められている。

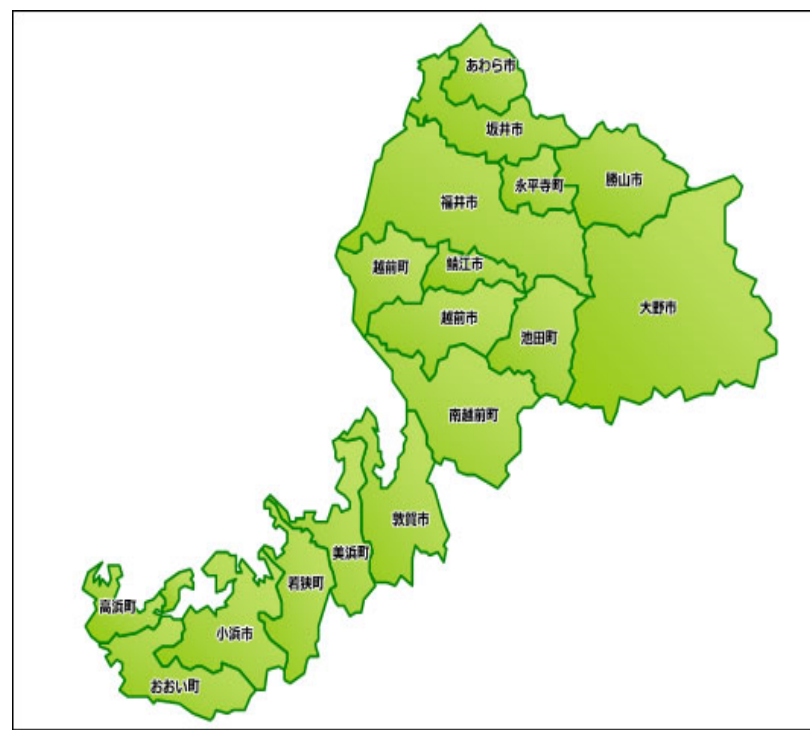
当医師会は20年に及ぶ訪問看護など多職種との連携構築を通して、地域に適合した継続的な在宅医療を提供すべく課題に取り組んでいる。

今回その現状と今後の課題について報告する

福井県坂井地区の概要

坂井地区は福井県北部に位置し、石川県境のあわら市と坂井市で構成される。

- ・面積 326.9 km²
 - ・人口 12万3642人
 - あわら市 29,686人
 - 坂井市 93,956人
- (平成26年1月1日現在)

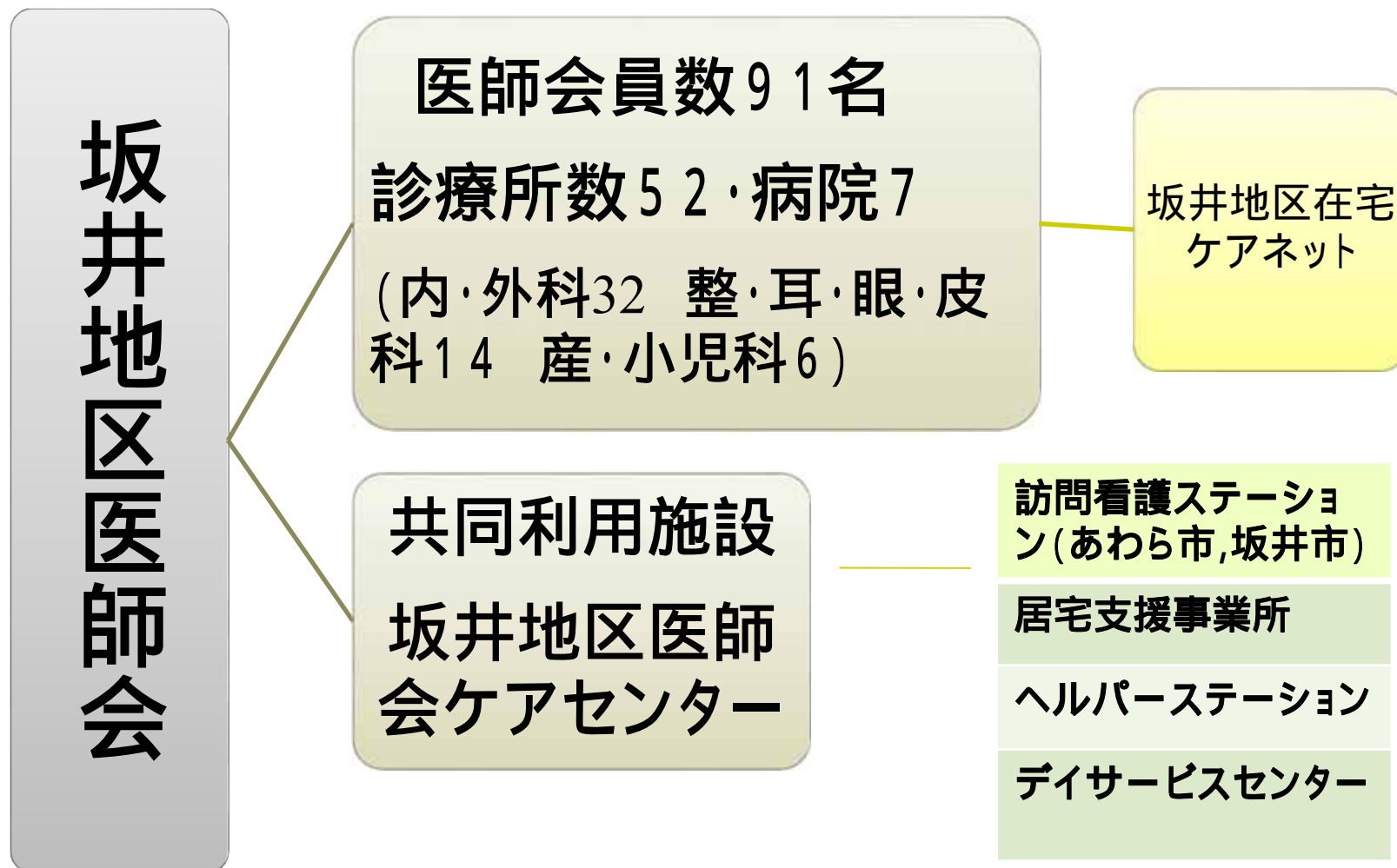


坂井地区の高齢者人口推計

坂井地区広域連合介護保険事業報告より

		2013年 (9月30日)	2025年	2030年 (高齢者ピーク)
65歳以上 高齢者人口(割合)	あわら市	8,363人 (28.13%)	9,297人 (36.0%)	9,201人 (37.9%)
	坂井市	22,436人 (23.8%)	25,941人 (30.2%)	26,452人 (31.8%)
75歳以上 高齢者人口(割合)	あわら市	4,481人 (15.07%)	5,414人 (21.0%)	5,698人 (23.4%)
	坂井市	1,1640人 (12.39%)	14,892人 (17.3%)	15,885人 (19.1%)

◆ 坂井地区医師会組織図



坂井地区在宅医療対応診療所

坂井地区診療所数 52

(内・外科32 整・耳・眼・皮科14 産・小児科6)

訪問診療・往診対応診療所の割合

訪問診療	59%	開業医の 68%を占める
往診のみ	9%	



夜間・休日の緊急時に確実に利用できる
24時間対応の訪問看護体制がある

訪問看護事業とケアセンター

平成5年	坂井郡訪問看護ステーションを看護師3名体制で設立 現あわら市内
平成12年3月	霞の郷訪問看護ステーション設立 坂井郡丸岡町総合福祉施設内
平成12年 5月	坂井郡医師会ケアセンターを設立 居宅介護支援事業所、デイサービス事業所、ヘルパー事業所を併設
平成25年現在	坂井地区医師会訪問看護ステーション (あわら市:常勤8名・非常勤8名)、 霞の郷訪問看護ステーション (坂井市:常勤2名・非常勤4名)

坂井地区医師会館及びケアセンター

平成12年 あわら市東善寺に建設



坂井地区医師会

在宅医療・地域包括ケアへの取り組み

平成17年、医師会内で第1回在宅医療懇談会を開催。在宅医療の取り組みの現状と課題について意見交換し、翌年新設される「在宅療養支援診療所」を念頭に、今後、診診、病診、訪門看護、訪問介護などの連携システム構築の必要性を認識

平成18年 坂井地区近隣の急性期病院と地区医師会の間で慢性期脳神経疾患患者の在宅医療移行時の連携(HRN)を開始し、坂井地区医師会は在宅医主治医を探すコーディネート業務を開始した。

平成20年 福井県の在宅医療コーディネート事業の委託を受け、医師会内に「在宅ケアネット」運営委員会を設置し、本格的な在宅医療連携が始まった。

坂井地区在宅医療コーディネート事業

平成20年11月～23年3月

福井県の「地域における在宅医療体制の整備」のモデル事業として、在宅医療コーディネート事業の委託を受け「坂井地区在宅ケアネット」をH20年11月1日より発足させた。

1. 在宅主治医の紹介

急性期医療機関や患者・家族からの依頼を受け、病状や居住地に応じて登録医を紹介する。

2. チームによる在宅医療の調整

副主治医、ケアマネージャー、訪問看護、専門医、薬剤師等

3. 相談窓口

在宅医療全般にわたる相談・問い合わせに応じる。

4. 在宅医療・介護に関する研修の実施

5. 医療材料の共同購入



坂井地区 在宅ケア将来モデル検討ワーキング

平成22年11月；東京大学・福井県ジエントロジー（老年学）共同事業において、坂井地区を対象に市町を主体とした在宅ケア体制整備のモデルを構築するため以下の3部門で検討ワーキングが開始された

1) 医療連携体制の構築

主治医・副主治医の選定 後方支援病院の協力

2) 訪問看護など在宅ケアサービスとの連携強化

多職種間での患者情報の共有化、24時間体制

3) 住民啓発

在宅医療・介護に関する市民の意識啓発

坂井地区医師会 在宅医療・地域包括ケアへの取り組み

- 平成23年4月 医師会独自の在宅医療推進事業としてコーディネート事業「坂井在宅ケアネット」を継続。
- 平成24年4月 坂井地区広域連合が在宅医療連携拠点事業を開始。坂井在宅ケアネットも協力。
- 9月 **坂井地区在宅ケア将来モデル推進協議会参加**
- 10月 顔の見える多職種連携カンファランス参加
- 平成25年1月 坂井地区医師会と地区内7病院で在宅患者の急変時受け入れに関し協定を結び、安心連携カードの運用開始
- 平成25年2月 IT活用による在宅情報共有システムの運用。
- 平成26年1月 同行訪問研修開始
- 2月 在宅ケア体制PR用DVD作成に協力
- 3月 在宅ケア将来モデル市民集会2014に協力

坂井地区在宅ケア将来モデル推進協議会

平成24年度在宅医療連携拠点事業(国補助)、地域ケア会議等活動推進事業(県補助)から財源を受け平成24年9月発足

- 1) 坂井地区広域連合が主体となり、医師会等の医療、介護事業者、自治体、東京大学などとの連携・調整。
- 2) **医師会が主体となり、在宅医療従事者の負担軽減の支援として主治医・副主治医選定、後方支援病院との協定などバックアップ体制を構築。**
- 3) 県が主体となり、効率的な多職種連携のためのIT活用患者情報共有システムの運用。
- 4) 市が主体となり、市民に対する在宅ケア普及啓発。

坂井地区在宅ケアネットの事業内容

平成26年4月現在

1. 在宅医療コーディネート事業内容

在宅主治医・副主治医の紹介

チームによる在宅医療の調整

歯科医師・単科専門医、栄養士、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等

在宅医療移行に関する相談

主に病院から在宅への移行に関する相談

地域包括支援センターとの連携

2. 在宅医療・介護に関連する研修の実施

研修会・症例検討会の開催(多職種合同・顔の見える連携)

坂井地区在宅ケアネット研修会(多職種合同)

<目的>

在宅医療に関する座学研修と実地研修(同行訪問)を組み合わせたプログラムにより、在宅医療におけるノウハウを高めると同時に在宅医療に取りくむ多職種相互の学びとつながりの場にする。

- ・坂井地区在宅ケアネット主催多職種合同研修会
年3回開催(事例検討会含む)

- ・現在の研修システム

テーマ別座学研修 グループワーク 実地研修(同行訪問)

実施研修の取り組み

在宅医療現場への同行訪問研修の実施
在宅医療を担う多職種との同行訪問実施













坂井地区在宅ケアネットの事業内容

3. 東京大学・福井県ジェロントロジー共同研究協力

ITを活用した患者情報共有システムの導入

在宅医療における住民啓発 出前講座

医療・介護の情報共有の一体化

4. 在宅医療後方支援システムの体制づくり

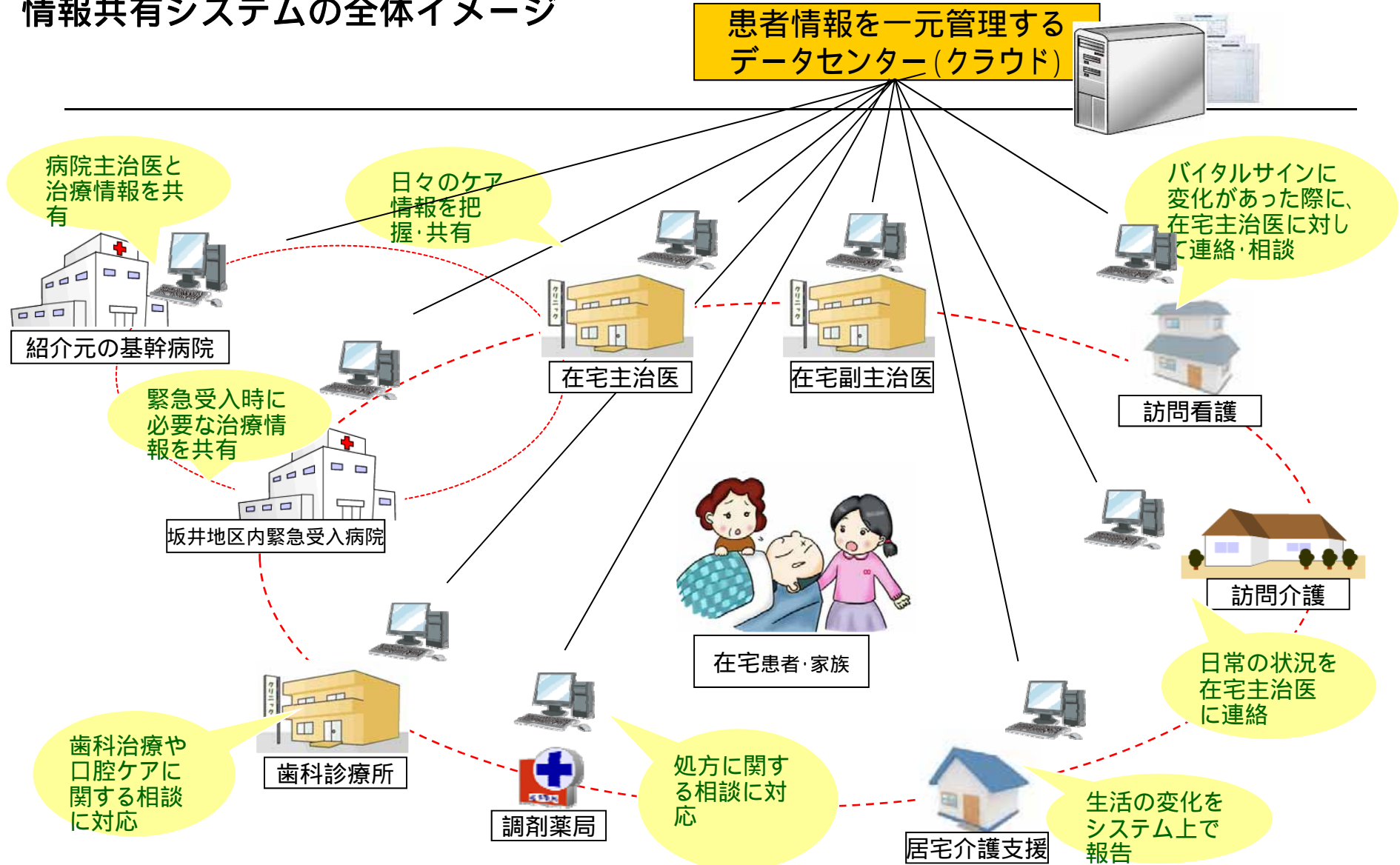
坂井地区内7病院と在宅医療対応診療所との連携強化

安心連携カードの運用と情報共有システムの活用の連

動による連携

在宅患者情報共有システムとは

情報共有システムの全体イメージ



在宅医療の後方支援体制

「在宅医療」とは、死亡する瞬間が在宅であることが必須条件（在宅医療≠看取り）ではなく、何らかの病気をもちながらも必要な時は入院を、安定すれば在宅への流れのなかで、できるだけ長く本人の望む在宅生活ができることを支えること。



- ・病院の積極的な後方支援
- ・信頼ある病診連携が必要

坂井地区医師会の在宅医療後方支援システム

- 在宅医療対応診療所を支援する体制として
坂井地区内7病院と医師会が協定を締結
(25年1月)



緊急時に患者が望む近くの病院にスムーズ
に入院出来る体制を整えることで、在宅療養
患者・家族に安心を与える

緊急入院時の対応の協定内容

・対象者

対象者は、在宅主治医が必要と認めた緊急を要する患者
慢性疾患の急性増悪時や併発症の治療を要する患者
検査・処置を必要とする患者
病院での看取りを希望する患者等。

・入院期間

入院期間は原則として3週間以内

・安心連携カードの発行

病診連携を円滑にするため、患者が希望する場合、安心連携カードを坂井地区医師会が発行する。

・情報の提供

ITを活用した坂井地区在宅医療情報共有システムを利用できる

。

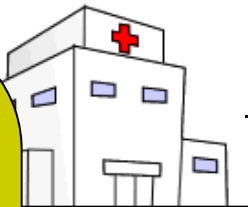
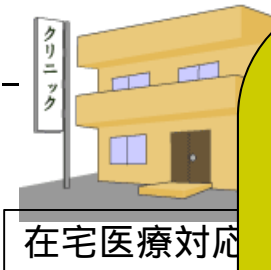


カード発行の流れ

受診の流れ

坂井地区医師会安心連携カードの運用の流れ

安心連携カードとは
かかりつけ医と支援病院間で診療情報の共有を行い、緊急入院や検査・処置が必要になった時にスムーズに連携できる安心のカードです。



ドで情報共有システム
有無確認

カードの発行申請

カードの送付

有の場合



坂井地区在宅ケアネット

安心連携カードの保持



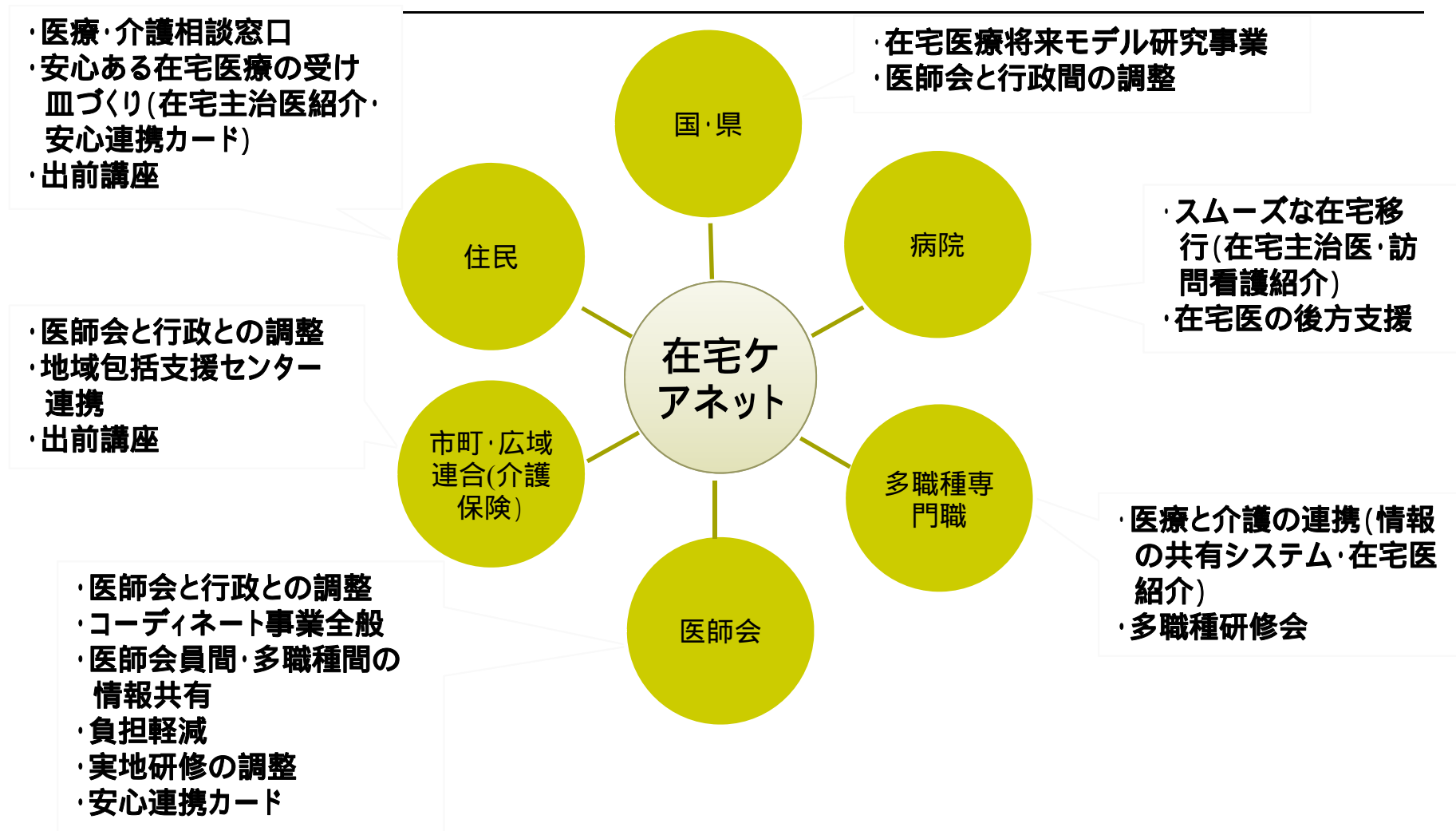
救急の担当医・スタッフ等がITシステムをとおして、在宅での治療情報を確認する

・カードの発行
・情報共有システム患者部屋作成

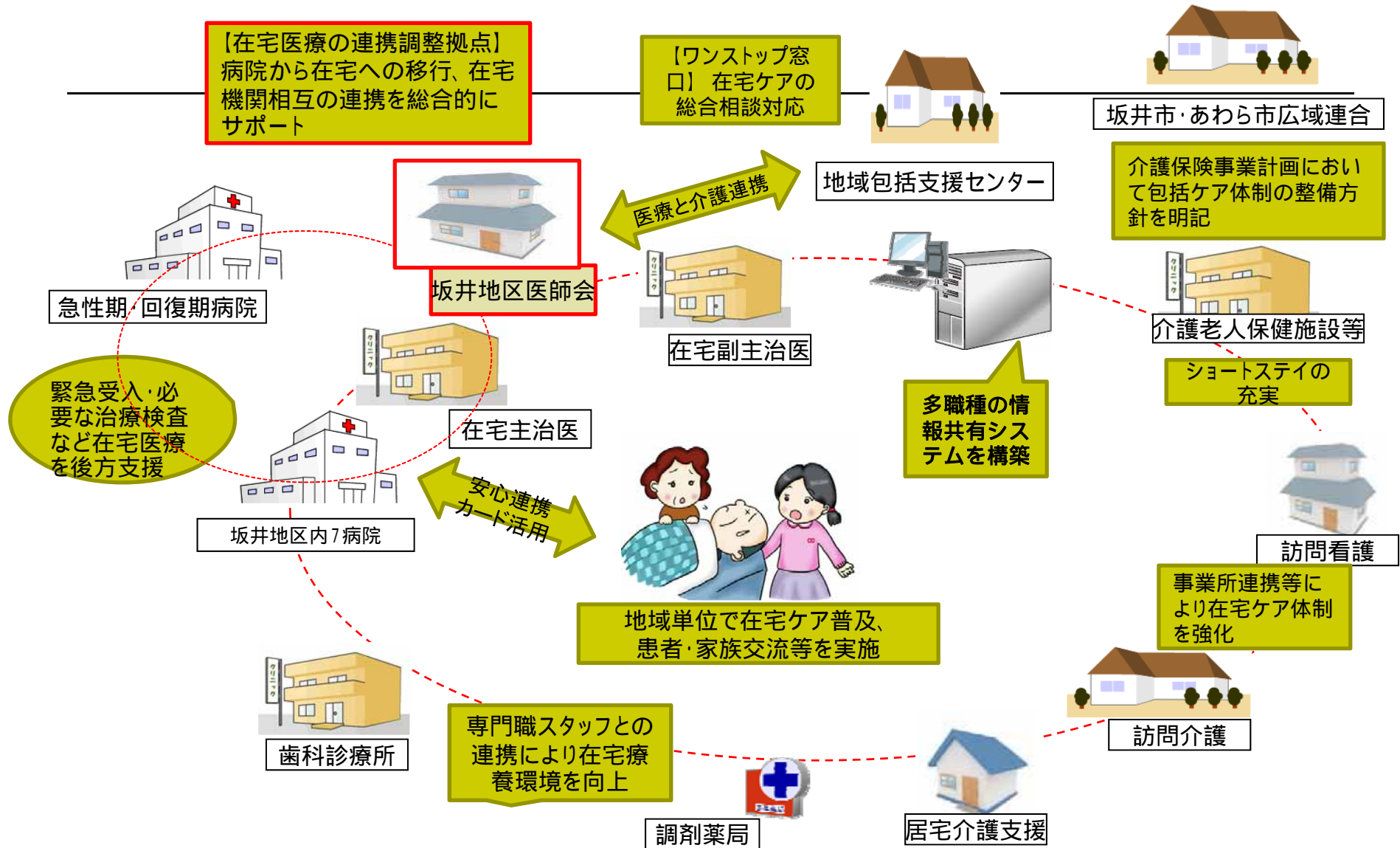


連携病院にカード発行患者リスト送信

坂井地区在宅ケアネットが担っている役割



坂井地区における在宅ケア体制





地域包括ケアを支える 坂井地区在宅ケアネットの今後の課題

1. 福祉との連携システム構築の推進
医師会と市町・社会福祉協議会との積極的な協力体制
2. 在宅医療従事者の負担軽減のための支援
在宅医療に従事する人材の育成（医師も看護師も）
3. 機能的なチームアプローチの実践
効率的な医療提供のための多職種協働の中心となる
医師とケアマネージャーとの連携強化
4. 在宅医療に関する地域住民への普及啓発
住民のセルフケア能力を高める
地域に適合した包括ケアの構築

地域包括ケアを支える坂井地区医師会 今後の課題克服のために

課題の克服には地域医師会が組織として
積極的に関与することが必要!!

個々が地域包括ケアへの強いミッション(使命)
と質の高いスキル(技術)をもつこと!!

地域に適合した包括ケア
= 坂井地区在宅ケア将来モデルの完成



おわりに

私たち坂井地区医師会が目指すところは、これまで培ってきた在宅医療のノウハウを生かし、地域に適合した医療と介護・福祉が連携した包括的かつ継続的な在宅医療の提供にあります。当医師会の地域包括ケアシステム構築に向けた試みが、全国各地で始まっている在宅医療のモデルとなれば幸いです。



ご清聴ありがとうございました

本日発表の機会を与えていただきました
日本医師会 横倉義武 会長並びに

御協力をいただいた

福井県・あわら市・坂井市・坂井広域連合

東京大学高齢社会総合研究機構

福井県医師会、坂井地区医師会の関係者
に感謝申し上げます

ご清聴ありがとうございました

